

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第15回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 令和2年2月13日(木) 14:00～15:50

(開催場所) 盛岡市勤労福祉会館5階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 復興推進プランの進捗状況について
  - (2) 復興の取組と教訓を踏まえた提言集について
  - (3) 復興に係る男女共同参画の取組について(復興庁)
- 3 報 告  
「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針(概要)について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

菅原悦子委員長 盛合敏子副委員長 赤坂栄里子委員 植田敦代委員  
大沢伸子委員 高橋弘美委員 手塚さや香委員 平賀圭子委員 藤澤美穂委員  
山屋理恵委員 両川いずみ委員

欠席委員

神谷未生委員 村松文代委員

## 1 開 会

**○伊五澤復興推進課推進協働担当課長** 本日は天候の悪い中、お越しいただきお疲れさまでございます。まだお見えになっていない委員さんもいらっしゃいますけれども、定刻になりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第15回女性参画推進専門委員会を開催いたします。

本日の司会につきまして、私、復興推進課の伊五澤が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、出席状況につきまして御報告申し上げます。本日は委員13名中10名の御出席をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、本委員会に先立ちまして、復興局長の大槻から御挨拶を申し上げます。

**○大槻復興局長** 皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、今日は復興庁から猿田主査、それから岩手復興局から石川参事官補佐に御出席をいただいております。誠にありがとうございます。後ほど皆様に情報提供ということでお話をさせていただきたいと思っております。

今年度を振り返りますと、県では今年度の4月からスタートいたしました「いわて県民計画（2019～2028）」というものがございますが、この中で、それまでは復興計画と、それからいわて県民計画、別物でございましたけれども、いわて県民計画の中の最重要課題として、復興を引き続き取り組むという位置づけとなったところがございますが、「一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、それから「犠牲者の故郷への思いを継承する」ことを引き続き掲げてございまして、一日も早い復興を目指して取組を進めてきてございます。

振り返りますと、今年度は春先3月に復興の象徴でもございますが、三陸鉄道が163キロ全部つながってスタートいたしまして、その後三陸防災復興プロジェクト、それからラグビーワールドカップもございまして、私どもとしても秋に陸前高田に津波伝承館「いわてTSUNAMIメモリアル」というものも完成をいたしました。これにつきましては、年末まで12月までのところで、入館者数が10万人を超えるということで非常に内外からたくさんの方においでいただいております。

一方で、そういった格好で、そのほかに復興道路、復興支援道路のいろんな場所での開通も相次ぎましたけれども、一方で被災者のこころのケア、それからコミュニティの形成、こういった大きな問題、ちょっと時間もかかるかもしれないといった問題も残っているところでございます。

私どもといたしましては、今後残っている社会資本の整備につきましては全力でもって当たることはもちろんでございますけれども、今申し上げましたこころのケアとか、被災地の新しいコミュニティの形成支援、それからなりわいの再生ということで、なかなか漁業も非常に苦戦をしているところでございますので、そういった部分についても力を尽くしてまいりたいと考えてございます。

本日は復興の状況についての進捗状況を御報告を申し上げますとともに、お手元に用意させていただいております、これは初稿版でございますが、東日本大震災についての提言集を用意させていただきました。前にもこういった形で進めさせていただくというので、お話をさせていただいておりますけれども、何とかいろんな方々からの御意見も承りながら、こういう格好で作らせていただきました。できるだけ生々しい形で、いわゆるお役所が作った、こうであったというような成果のばかりを中心というものよりも、どちらかという、こうすればよかった、こうした結果少し良くなったのか、あるいは将来に向けてこれが課題だとか、こういったところまでつぶさに当時の担当していた方々からインタビューを交えながら作ったつもりでございます。

ですが、これが一旦は作らせていただくことになろうかと思っておりますけれども、これがなかなか完成版というわけにはいかないのかなと思っております。当時、震災津波後、皆さんいろんな場所で苦労されておりました。そういうことから考えると、もっともっと提言しなければならないことというのは、皆さん心の中に思っていらっしゃることだと思っております、こういったものがこういう提言集がきっかけになって、こういうこともあった、ああいうこともあった、こういうことをすればよかったということがまだまだ出てくるかと思っておりますので、そういった場合にはそれをある程度集めた上で、できれば第2版、第3版という格好でリニューアルをさせていただいて、それぞれ提言集というものを命あるものにしていきたいなと考えております。

これが私どもが後輩職員とか行政に携わる者に残すものになると思いますし、そういうものであればこそ他県に持っていても役に立つ資料になるのではないかなと考えてございまして、何とかこれを応援したいと考えてございます。

それから、なかなか皆さんの前できちっとした格好で御説明をできていなかったのですが、昨年の12月、年末にでございますけれども、東日本大震災の復興・創生期間後の取組、基本方針が閣議決定をされまして、これについての内容、これまで岩手県では被災者目線でどういったことに取り組んでもらわなければならないかということのをいろいろ提言させていただいておりましたけれども、おおむね復興庁にはそういった部分もくんでいただいた格好で復興・創生期間後の体制、あるいはその予算的な部分も含めまして見ていただいたのかなと思ってございますけれども、こういった部分についても今日御説明をさせていただきたいと思っております。

今日はそういった大きな柱がございまして、皆様から承りました御意見、これを受け止めまして、提言集については微調整が主だと思いますけれども、反映させていただきたいと思っておりますし、今後の取組について参考にさせていただきたいと考えてございます。

今日のお話し合いにつきましては、来週予定してございますけれども、親委員会である復興委員会に御報告をさせていただきたいと考えてございますので、どうぞ皆さん今日は忌憚のない御意見、活発な御議論を賜ればと思っております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

**○伊五澤復興推進課推進協働担当課長** それでは、会議次第により議事を進めてまいります。運営要領の規定によりまして、委員長が議長となるとされております。ここからの委員会の運営は、委員長の菅原様、どうぞよろしく願いいたします。

## 2 議 事

- (1) 復興推進プランの進捗状況について
- (2) 復興の取組と教訓を踏まえた提言集について
- (3) 復興に係る男女共同参画の取組について（復興庁）

**○菅原悦子委員長** それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議事の1番目、復興プランの進捗状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

**○佐々木復興推進課総括課長** 岩手県復興局復興推進課の佐々木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。この資料1につきましては、復興プランの施策体験体系・事業に基づく令和元年度の進捗状況の概要ということでございます。復興推進プランにつきましては、今年度からスタートいたしました「いわて県民計画(2019～2028)」の長期ビジョンの第4章の中に挙げている復興推進の基本方向という大きな取組方向でございます。この方向に基づいてのアクションプランということで、令和4年度までの具体的に取り組む事業をプランの中で示しております。資料1の進捗状況につきましては、復興推進プランに掲載した事業におきまして、それぞれ事業ごとに設定し

ている令和元年度の事業計画値について、いわゆる指標と言いますけれども、これに対する今年度の進捗状況、年度末までの一本道ということになりますけれども、それを集計したものでございます。

資料左側の全体の状況でございます。復興推進プランの進捗状況は、同計画に設定しております事業の進捗状況を示します 253 指標につきまして、この指標、いわゆる計画値ですけれども、計画値に対する進捗率が 80%以上となっている A、B 指標が全体の 92.9% となっております。235 指標になりますけれども、真ん中のラインのところの 4 本の取組の柱ごとの取組状況でございますけれども、まず安全の確保につきましては、令和元年度は津波防災施設の整備延長、復興支援道路の整備などに取り組んだところでございまして、令和元年度の計画値に対する進捗率 80%以上の指標が 84.2%、32 指標となっております。

それから、暮らしの再建の部分では、沿岸部の災害公営住宅の整備が完了したということのほか、被災者の健康維持・増進、こころのケアの支援、被災地のコミュニティ形成支援などに取り組んだところでございまして、進捗率 80%以上の指標が 93.9%、78 指標となっております。

それから、なりわいの再生ですが、これは防潮堤の整備、水産加工業の販路拡大やグループ補助、企業支援などに取り組んだところでございまして、進捗率 80%以上の指標が 94.1%、95 指標となっております。

また、復興推進プランから新たな柱ということで位置づけました「未来のための伝承・発信」におきましては、東日本大震災津波伝承館を昨年 9 月 22 日に整備したほか、三陸防災復興プロジェクトの開催などによりまして、復興のさらなる発信などに取り組んだところでございます。進捗率 80%以上の指標は 96.7%、30 指標となっております。

また、4 本の柱に基づきます施策の 12 分野、もうちょっと細かい項目になってくるところにつきましては、表の右端に記載したとおりとなっております。復興推進プランに掲載しました事業の令和元年度の計画値に対する進捗状況はおおむね順調に進捗していると考えているところでございます。なお、80%未満の C、D 指標につきましては 7.1%、18 指標となっております。

この資料の裏面を御覧いただきたいと思っております。この 80%未満の 18 指標について、遅れの理由ごとに分類して整理したものを掲載しております。左端のところには実質的遅れの内容ということで分類に書いておりますけれども、①の他事業との調整などにつきましては、市町村事業の工事の遅れによって防災拠点施設への再生可能エネルギーの導入が進まなかったこと、②の異常気象につきましては、台風 19 号により被災した箇所の手直し工事に時間を要して工期の変更が生じたものなど、③の入札不調により工期の遅れが生じたもの、それから④のその他ということですが、事業者の都合によって医療施設移転・新築事業の遅れが生じたもの、それから漁獲量の減少などによって補助事業の活用実績が減少したもの、それから事業初年度での周知期間が短かったということもありまして、研修定員が計画を下回ったものなどとなっております。

また、その下が実質遅れに分類されない、その他というようなくりにしておりますが、これはまず 1 つ目の木造住宅耐震化、太陽光発電設備導入だとか、これは事業実施者自体

のその自己負担の分になるという事業でございまして、事業実施者の意向が変わるなどによりまして当初の見込み数を下回ったもの、それから応急仮設住宅において市町村が行う被災者のサポート関連事業について、応急仮設住宅が減少してきているというような状況もございまして、市町村が行う実績値が減ったというもの、それから秋サケの不漁によりまして稚魚の生産数が減少しているというようなものとなっているというところでございます。今後この進捗状況、それから別に復興に関する意識調査なども行っておりますし、その他の客観指標なども含めながら、復興状況を把握しながら今後の復興施策、事業に反映させていくこととしております。

説明は簡単ですが、以上でございます。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの復興推進プランの進捗状況について皆さんからの御質問や御意見はございませんでしょうか。ほぼ計画どおり進んでいるという御報告ですけれども。よろしいですか。

水産アカデミーのところなのですけれども、とても期待される事業だと思うのですが、これがちょっと周知が遅れてと、修了者数が目標値に至らなかったという報告だと思えますけれども、改めて来年度に対しての見通しとかはいかがなものでしょうか。

**○佐藤理事兼農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部でございます。水産アカデミーでございますが、31年の4月の開校ということで、第1期の開校で今年に第1期生が終了するという事になってございます。定員が10人という形でスタートいたしました。第1期生は色々ございましたけれども、募集期間と周知の関係で手間取ったところがございまして、応募していただいて研修に励んでいただいている方が7名ということになってございます。この3月に第1期生7名全員が研修を終えて現場に出ただけということになってございます。

来年度の関係でございますが、今年度の反省等も踏まえまして、いろんところでPR等させていただきました。今のところ定員の10名を確保する見込みということで準備が進んでいる状況でございます。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

**○菅原悦子委員長** それでは、今日は多分この提言集について御意見が多いだらうと思えますので、次の議題に移らせていただいて、提言集について事務局から御説明をお願いしたいと思います。

**○佐々木復興推進課総括課長** それでは、資料2の復興の取組と教訓を踏まえた提言集、仮称となっておりますが、これについて御説明いたします。

前回7月に当委員会を開催して、作成の骨子について御協議いただいたところでございますが、その後御意見も踏まえながら全体の取りまとめを行ったところでございます。資料につきましては、全体の概要をまとめた資料2と、それから現時点で取りまとめました初稿段階でございますけれども、冊子の資料の3になっているところでございます。

それでは、まず資料2で概要を説明させていただきたいと思えます。次ページを御覧いただきたいと思います。作成の目的でございます。この目的につきましては、前回概要を説

明した際には、様々な復興の教訓を取りまとめることによって国内外の防災力の向上に貢献するというのが第1にあったのですけれども、その後いろいろ内部での検討の中で、対象としてまずは県の職員もその当時の対応とかを経験していない職員もどんどん入ってきているという中で、やっぱりまずはきちんと震災の経験、教訓を震災を経験していない、後の職員に伝え、県の組織内でまずはしっかり継承していくということで、将来の災害に備えるということが一義的にあるというようなこととしております。また、その上でまとめた内容を発信することで国内全体の防災力向上にも貢献すると。それから、震災津波の記憶の風化を防ぐということを目的として策定しようというものでございます。内容は冊子にして関係先に配布するというほかに、データ版といたしまして県のホームページにも掲載して広く情報発信をしていきたいと考えております。

名称については、ずっと仮称で来ていましたけれども、名称としましては「東日本大震災津波からの復興－岩手からの提言－」ということを考えておるところでございます。

それから、6の全体の構成についてであります。まず、「はじめに」ということで、発刊に当たっての知事のインタビューを取りまとめたものをメッセージとしてまず掲載しております。そして、第1章では被災の概況と復興の取組状況の概要、それから第2章、ここがメインになるのですけれども、県の具体的な取組の事例の概要、それから第3章では沿岸市町村の関係団体・企業等の取組の概要、そして第4章では資料編というような形で関連の資料、復興の歩みなどを掲載しているところでございます。

2ページを御覧いただきたいと思えます。提言集の提言という部分の、県の取組の項目が中心になっているところですがけれども、この取組につきましては前回の委員会では時系列で整理するという形で発災前の取組、発災直後の取組、避難所閉鎖までの取組、復興計画期間の取組と4段階に区分けしていったというところでございます。各取組につきましては、それぞれ時間とともに変化する課題に対応しながら継続的に取り組んできたものでございまして、前回の委員会等でも御指摘があったとおりで、記載の内容について単なる実績ということではなくて、発災当時の現場の状況とか課題を踏まえ、どのように対応し、どのような教訓が得られたかというような、そういう流れが分かるようにして記載していく必要があるというようなお話もあったところでありまして、そういうこととした場合にどういう項目を細やかに時系列で区切りすぎでは取組の状況を伝えにくいというような意見もあったところございまして、時系列区分を大きく取りまとめたところでございます。発災直後の第1節、初動対応、応急対策、それから第2節の復旧・復興の取組と大きく2つにまとめたということで取組項目、それから記載内容を整理して作成したところでございます。

3ページを御覧いただきたいと思えます。これは時系列以外の項目の整理ということで、復興委員会での御意見もありましたけれども、特に広範囲、長期間にわたる放射線影響対策に対する取組については、第3節として一つの大項目にまとめたほかに、既存の枠組みでは対応し切れなかった独自の取組等を第4節に。それから、復興計画の策定とか復興財源などの復興の取組を支える仕組みについて第5節にまとめたところでございます。

4ページを御覧いただきたいと思えます。県の取組をまとめました第2章につきましては、後半の部分で被災している方々から県の取組も踏まえながらそれぞれの御専門や取組の経験、視点から教訓や提言などのメッセージを寄稿頂いて掲載しているところござい

ます。

それから、5ページに移ります。5ページは、第3章に掲載しております沿岸市町村のそれぞれちょっと紙面が限られておりましたので、それぞれの市町村から主な取組ということで寄稿頂いたものを掲載しているところでございます。

それから、6ページにつきましては取組を掲載していただいている関係する団体の皆様の名簿となっております。52団体の掲載をしているところでございます。初稿段階なので資料にはまだ入っていないところもございませけれども、名簿にある52団体を掲載の予定としておるところでございます。

それから7ページ、8ページにつきましては、前回までの復興委員会等の提言集の作成に向けていただいた主な意見と対応状況等でございます。まず、1番目のところでございます。1の全体構成というところで、左のところに番号ついておりますけれども、整理番号の1番の復興委員会の鹿野委員から提言集を誰にどのように使ってもらうかを明確にし、作成する必要があるという御意見につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、まずは県の組織での確実な取組、教訓の継承を目的として位置づけて作成したところでございます。今後様々な研修等の機会等にも活用していきたいと考えているところでございます。

それから、第2章の県の取組からはお手元の資料3、冊子もちょっと御覧いただきながら、めくっていただきながら説明させていただきたいと思っております。3番の復興委員会の岩淵委員長から初動対応における連絡対応の記載の必要性というところの御意見がございました。これにつきましては資料3の32ページになりますけれども、32ページからの災害対策本部会議、それから36ページのDMATの救助対応とか、それから44ページからの消防、自衛隊、警察等の派遣要請等の対応等のところに記載させていただいたところでございます。特に初動体制につきましては、通常この分量として1項目当たり見開き2ページの分量という基本としておりますけれども、初動対応のところ様々いろいろな対応があったところでございますので、災害対策本部とかDMATなど4ページの分量にするなどその内容によってメリハリをつけさせていただいているというところでございます。

それから、資料2の4番の女性参画推進専門委員会の手塚委員から御意見がございました、避難所運営に係る女性や障がい者への配慮や課題などについての記載の必要性ということで、これにつきましては資料3で行きますと78ページから避難所運営の支援という項目を追加したところでございまして、その中で様々な課題や対応を記載させていただいたところでございます。

それから、資料2の5番のところの復興委員会の中崎委員からの御意見につきましては、ちょっと先ほども御説明しましたがけれども、放射線の風評被害等の記載についての御意見でございました。これにつきましては資料3の168ページから放射線影響対策という大項目を追加いたしまして、風評被害を初めとしました様々な取組を記載させていただいたところでございます。

それから、資料2で行きますと6番の女性参画推進専門委員会の菅原委員長からの女性参画推進の取組の掲載の御意見につきましては、資料3で行きますと220ページに多様な主体の参画・つながりの項目を追加したところでございまして、この中で女性参画推進専門委員会の設置を初めとした様々な取組について記載させていただいたところでござい

す。

それから、資料2でいきますと7番の総合企画専門委員会の齋藤委員長からの計画策定推進に携わった委員会の委員の意見や総括といったものも記載したいというような御意見につきましては、先ほども説明いたしましたけれども、資料3でいきますと236ページから第2章6節ということで、有識者からのメッセージという形でそれぞれの各分野の有識者の方々からの教訓や提言やメッセージというものを掲載したところでございます。

それから、資料2で行きますと8ページからの第3章と関連する御意見で8番から10番までのところの御意見で沿岸市町村の取組、それぞれ進捗状況などについても盛り込むべきという御意見がございました。資料3で行きますと282ページからの第3章第1節の沿岸市町村ごとに被災状況、取組などについて寄稿いただいて掲載したほうがいいと、第1章におきまして市町村ごとの被害状況を整理して記載しているところでございます。

それから、11番から13番までの各委員からの様々な団体、企業等の取組、支援者の受入れ等の取組を盛り込むべきといった御意見がございました。これについては第3章の306ページから各団体、企業、中間支援を行っているNPOの取組・提言等を掲載しているところでございます。

それから、最後のところですが、4の活用方法のところ、神谷委員から海外に向けても英訳版も必要というような御意見頂いております。これにつきましては、海外の伝承施設とも連携を図りながら、来年度取り組んでいきたいと考えているところでございます。

資料3は冒頭説明したとおり、初稿ということでございます。編集中の部分も多々ありますけれども、本日の委員の皆さんの御意見を踏まえながら年度内の完成に向けて作業を進めていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。

それでは、前回の委員の皆様御意見を踏まえて、修正やいろいろ新しい項目を起こし、今回の提言集のような形が出来上がったという御説明でした。提言集について、かなり分厚くて区切るとしても、どこからどう区切りましょうかということで、難しいと思います。そこで、全部ひっくるめてどこからでも結構ですから、皆さんから改めて御質問や御意見あればよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

前回の発言を踏まえて、それがしっかりと反映されているのかも踏まえつつ御意見をいただければと思ひますが、いかがですか。

まだ出ないようですので、私からお話させていただきたいと思ひます。新しく220ページに、多様な主体の参画・つながりという項目を設けていただき、いろいろな取組について記載していただいたこと、ありがとうございます。ちょっと紙面も空いていますので、もう少し書き込んでほしいと思ひするところがあります。それは、女性や若者との意見交換会をして、何が変わったのかというところです。この紙面に出ているワーキンググループとも一緒に検討した成果として、若者・女性の起業家支援策が策定されましたので、それについて記載してほしいと思ひます。来年度も政策の一つになっていると新聞記事で見ましたので、私としては取組が見える形で継続されていることがわかり、うれしく思ひました。成果はあまり掲載しない、大変だったというところを書くのが今回の提言集の目的だとい

うように局長からお話がありましたけれども、若者・女性の意見が政策にしっかりと生かされた形で今も進んでいると認識していますので、今後、これらの取組みで成果が出てくるのではないかといいことも少し書き込んでいただくと希望も持てていいのではないかと思います。

**○佐々木復興推進課総括課長** 委員長のおっしゃるとおり、ワーキングの中でいろいろ御意見頂いたもとに起業支援の復興局の事業も構築してきたところでございますので、そうしたうまくいった事例というの必要だと思っておりますので、その辺はしっかり書き込むように調整させていただきたいと思っております。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。

ほかないでしょうか。藤澤さん。

**○藤澤美穂委員** よろしくお願ひします。提言集を拝見させていただきまして、すごいボリュームで、このようにまとめてくださったのを手に取ることができて、後々までも様々なところで活用されるものだろうなと感じていたところです。

先ほどの局長からの御挨拶にもあったように、役所の記録ということではなく生々しい声をとというようなところで、提言集の中にある青で囲まれた職員の方の体験談というか、感想だとか、後から思うことというようなところが私とてもいいなと思っていて、いいなと思ひながら読んでいて、この感想をくださった職員さんが例えばおいくつくらいの方で、男性なのか女性なのかとか、例えばそのときにどういふお仕事を担当されていてこいふ思いに至ったのかとか、この感想をくださった方の背景といふか、お名前までは要らないかなと思ひのですが、何かこいふようなものがあると、よりこいふ思いを抱いたのだなこいふような形で読んだ方にも伝わりやすいのかなと思ひたのが1つと、感想だけではなくて、本文に収まり切れなかったことのトピックだとか、あるいは本文に出てくる事項の説明だとかが脚注のような形で書いてくださっているところもあると思ひるので、感想部分とこいふ脚注部分とちょっと背景の色を変えるとか何かこいふような視覚的にわかるような工夫などがあるのもいいのかなと思ひたところです。

**○菅原悦子委員長** いかがでしょうか。

**○佐々木復興推進課総括課長** ありがとうございます。このトピックの部分について、まず一回原稿を最初にまとめたときに、単純に県としての事業の取組と実績をまとめたもののみになっていて、当時の大変だったこととか臨場感といふのがなかなか見えてこないとの御意見もあったほか、取組は取組として正確に書いていかなければならないこいふお話もございました。こいふ中で、やはりその現場、現場で苦勞した話もあったほうが後々にも役に立つだろうこいふことで載せていただいた部分もあり、御意見のとおりこいふ立場でこいふ感想を持ったかこいふのが分かるほうがよこいふところもあるかと思ひますので、そこは調整できるところはさせていただきたいと思ひております。また、紙面の色の部分も印刷業者と調整したいと思ひます。

**○大槻復興局長** すみません、ありがとうございます。ちょっと私からプラスしてお話しさせていただきます。

これ基本的には県庁の各部、各課の単位で書いていただきました。この教訓・提言みたいな感想を持った方々こいふのは、当時中間管理職以上の人です。やっぱりそこの課の仕事がある程度考えて、その上でなかなかうまくいかないなとか、こいふしたほうがよこいふ

のではないかなという部分、そういうノウハウが、当時中間管理職の人たちというのは、当時 40 代後半から 50 代ですので、もう辞めてしまいますので、10 年たちますので。そういった部分はその人たちの感想になっていて、そういう前提でこれを載せています。

**○菅原悦子委員長** では、平賀さんお願いします。

**○平賀圭子委員** すみません、詳細に読んでいなくてお話しするのですがけれども、この震災の後に各都道府県から随分たくさんの方々が役所に入ったと思うのです。それで、そのたくさんの方々が行政の方が応援に来られたことについての評価というのですか、そういうことについてもどこかあるのでしょうか。

**○菅原悦子委員長** いかがでしょうか。

**○佐々木復興推進課総括課長** そういう応援部分につきましては、232 ページのところですね。他県の応援職員などによるマンパワーの確保というところで、項目を記載しております。この中でそれぞれの受入れに当たっての様々な取組の事例でありますとか、応援の状況でありますとか、それから教訓の部分に反映させていただいております。

**○平賀圭子委員** たまたま私は埼玉県にいたことがあったものですから、埼玉県から応援にいらした方達と盛岡で随分交流をしたのです。その後も埼玉でそのときに岩手に応援に来た職員が集まって、時々一緒にお酒を飲んだり、食事をしたりしているので、そこに呼ばれて一緒に行ったりしていろんな話を聞くと、とても面白い話が聞けるのです。だから、交流人口を増やすというか、そういう力にもなって、皆さん応援に入ったものですから、その後どうなったかがとても気になっていて、自分の車で仲間を連れて現場をよく見に行っているのです。だから、そういう効果というのかな、だからやっぱりいい情報をこういう提言集で出して発信するというのもすごく大事だと思うのです。そうでないとおざなりに派遣してくるということもないわけではないような気もするので、その辺の評価もきちんとして、どういう人材がどういうところで必要になるのかというようなことはっきり見えたほうがいいかなと思います。

やっぱり記録集というのはすごく大事で、私たちも女性を支援するときに何が必要なかということ、何で学んだかということ、阪神淡路の震災のときに女の人たちが出した記録、それを見て、ああ、そうか、こういうことが起こるとこんなことが女の人にとっては大変なのだとということが分かって、すぐ動けたというようなことがあったので、やっぱり非常に大事だと思うので、まとめをよろしくお願いします。

**○佐々木復興推進課総括課長** そういう効果という部分もいろいろ検証していきたいと思えますし、交流人口のお話もございましたけれども、復興局でこれまでに応援に来ていただいた職員については、メーリングリストがあって、毎月、今応援に来ていただいている職員が月々のトピックなどを来ていただいた元応援職員にメールで状況を伝えているというような取組も行っておりますので、そうした絆というのも非常に大事だと思いますので、そこは大事に取り組んでいきたいと思えます。

**○手塚さや香委員** 全体の使い勝手というか、利便性に関する部分ですがけれども、質問としては現状ではここに索引というのはついていないと思うのですが、これが完成するとつくものなのかというのが 1 つ、あと狙いとしてこれからの県政を担う方というのとともに、前の御説明だと全国のほかの都道府県が参照ということもあったと思うのですが、そうしたときにどんどん部局の編成というのは変わっていくとは思うのですが、どのページ

ほどの課に尋ねたら分かるのかというのが、それもちよっと索引に近いものなのかもしれないですけども、そういう情報はもっと整備されるのか、これが1つ。

あと、第3章に各市町村の取組がありますが、例えば釜石市ですと鶴住居の防災センターの取組も振り返られて、大槌町を見ると役場庁舎については多分触れられていないのかなと思いました。役場としてはそれが積極的に発信したい事柄ではないのだろうなという想像はできるのですけれども、後世の人たちや他の地域の方が見たときに、客観的な事実としてはそういう被災した遺構はどれが残っていてどれが壊されたかというようなことも分かったほうがいいのかというものが沿岸にいて私が感じたところでした。以上です。

**○佐々木復興推進課総括課長** 索引につきましては、最終的にはつけていこうと考えておりますし、どこに問い合わせたらというような部分ですけども、多分その時々で他の都道府県もそうですし、本県も組織というのはニーズに合わせて変わっているところもございまして、索引に例えば、逆引きとか、項目としてそれがどこに載っているとか、そういうような形での工夫はしていこうとは思っております。問合せについては、発行した復興局で一旦受ける形にならざるを得ないかなと考えているところがございます。

また、市町村の部分につきましては、紙面の制限がございまして、取り組んだことを各沿岸市町村自ら特にピックアップしたい部分をそれぞれ自由に記載しているという形になっておりまして、取組を全般に網羅している形にはなっていないところがございます。それぞれの市町村の中での取組集とか教訓集みたいなものは作っていると思いますので、その辺の情報もうまくそういう提言とか、取組集もありますよみたいな情報もこの中で少し盛り込んでいけるかどうかを検討していきたいと思っております。

**○菅原悦子委員長** よろしいですか。それでは、お願いします。

**○高橋弘美委員** 農協の関係でお伺いしたいのですけれども、私たち何周年をちょうど迎えたときに、50周年、60周年とか。この狭間にあった、本来であれば会食しておめでとうということをするのでしょけれども、そうではない時期だったので、ほとんどの市町村とか、被災地では一本にして記録集を作りました。本来であれば記念誌なのですけれども、記念誌ではなく記録集としてこういう災害があったよね、ああだったよねということみんなで確認し合ったのですけれども、それは仲間が同じJAの関係だから語り合う参考にはなるのですけれども、そのほかに一般の方々はテレビだけで、あとは当時の新聞だけなのですけれども、今になっても大事なことは時々、今の岩手日報さんみたいに、こういうことやってよかったんだ、いろんなことがあってなりわいになってきたし、それから頑張った農地も回復した、漁獲量も増えたんだねとかということを確認する、私たちはこれは見れるけれども、一般の部員とかが見れる、確認できるチャンスは我々の団体の努力ももちろん必要ですけども、もうちょっと岩手日報に今やっていますけれども、もっともっと回数を増やしたほう分かってくれるのかなと思いました。山田町が今こうなっていますとかと出てはいますけれども、どんなことにいろんな支援を女性がしたのかとか、阪神淡路のことを参考にして仮設のトイレの話とかも一通りやりましたけれども、私たちはこれは見られるけれども、一般の方はこういうことを気楽に見れる形というのはメディアしかないと思うので、もっとあの頃はこうだったねというのを、よかった、頑張ったねということをお互いがたたえる意味でもうちょっと目線を変えた報道をしていただければいいのではないかなという気がしました。

特にも私、この立場で知事さんから表彰頂いたときに、どんなことをやったのと聞かれて、いや、いろいろと提言することをあちこち話ししていると言うけれども、それすらも皆さんには伝わっていないということは、多分私たちのやったことが伝わってなくてもいいとしても、県も頑張ったんだよ、市町村も頑張ったんだよということを伝えられる手段がもっとあってもいいのではないかなと思いました。どこかに入れていただければ。

**○菅原悦子委員長** いいことをしていることを取り上げてほしいということをお聞きください、ということですね。

**○佐々木復興推進課総括課長** 復興局でも毎月報道機関との意見交換会を行っていますので、そうした場も利用し、できるだけそういう形でいろいろ必要な情報を発信していきたいと思っております。

**○菅原悦子委員長** 提言集の活用の在り方として、そういうのもあるのではないかとことかなと聞きましたけれども。

**○佐々木復興推進課総括課長** 第一義的には県の中で、取組を見ればそれぞれどういう課題があって、そのために、それを乗り越えるためにどういう事業を県としてどう取り組んできたかということをおまとめしておりますので、まず職員の研修などにしっかりと活用していければと思うところでございます。

そのほかに全国、やはり行政の仕事というのは共通しているものでございますので、ここは他の市町村もそうですけれども、他の都道府県にもしっかり発信した上で参考にしていただければと思っております。

**○菅原悦子委員長** ほかにいかがでしょうか。何か気がつかれた点とか、もっとこうあったらいいなというような御意見ありませんか。いかがでしょうか、もうよろしいですかこれで、提言集、ないですか。

お願いします。

**○盛合敏子副委員長** ありがとうございます。すごく立派な本をつくっていただいておりますが、これが震災後もう丸9年になろうとしているのだけれども、どう生かされていくのかなというのをずっと見ながら考えていたのですが、どうなのかなと、正直なところ。これ見て、あのときこうだったよねということではなくて、違うよなど。現場とこの本は違うよなどと正直私感じたのです。もっと生々しくてもっと本当に泣きたいことがいっぱいというようなことがあって、その中で私も必死になってやっていたけれども、そういう肝腎のもきちんと折り込んでおかないと、今の次の世代の人たちに伝わっていかないのかなという感じがしました。その中で県なり、市なり、町村なりといろいろあるけれども、その役割分担もあるけれども、その地区、地区の自治会さんとかというのがこの災害が起きたときには中心になるような感じになっていきますので、その人たちをもっと勉強させるというのは変ですけども、震災のときもそうだったけれども、男の人は集まることは集まるのだけれども、動くのは女性なのです、何やるのでも。男の人たちは話し合っ、そうやっぺ、ああやっぺというようなことになるのだけれども、実際に動いてくれる、避難所運営にしろ、いろんな地域の活動にしろ、動いてくださる女性たちをもっと前面に出していただきたいなど。そうでないと私の年代までは確かに地域のためにやろうという意識が強いです。だけれども、恐らく今の若い人たちは自分中心だと思います。その辺までも踏み込んだ形で市町村なり、末端まで行くような感じでの提言というか、

そんなのも頂きたいと思います。それは本当に各県なり市町村に伝わるような感じでやらないと、いや、俺には関係ねえとか私には関係ないみたいな感じになっていくので、それがまたいろんな人をいたわる心とかが消されていくし、地域というのも廃れていくのかなと、コミュニティというのもなくなってくるのかなという時代になるような気がしますので、もう少しちょっと掘り込んだ入れ方をしていただければいいかなと思います。

**○菅原悦子委員長** いかがでしょうか。

**○佐々木復興推進課総括課長** 提言集を作るときのきっかけの部分というのがあるのですけれども、うちの復興局の中に阪神淡路大震災の提言集がございまして、発災直後にさまざま参考にして使った付せんがいっぱいついた跡があって、やっぱり実際に災害が起きて対応する際に何が起きるかわからない状態の中で、こういうものがあるかないかというのは手探りでやるということと、何をすべきか、何が起きるかというのが分かっているという状況と全く違ってくるというところがあるだろうというところで、まずは県のこういう取組があって、こういう問題があって苦労したというようなものをまとめたというような形になっています。委員おっしゃった部分のところまで、なかなか深いところまでまだ踏み込めていない部分もあるかと思いますが、そこは市町村が作っている提言集もあるかと思いますが、その情報も集めながら市町村とも情報共有しながら次にもつながるような形となるよう市町村などとも協議していきたいと思っております。

**○菅原悦子委員長** お願いします。

**○大槻復興局長** そういった意味では、私も当時の震災の現場のところを見ていますので、こんな状態ではないということもよく分かります。

実は親委員会を夏前にやったときに、そのときに陸前高田市市長が来ていまして、これは何を書こうとしているのか、要するに市町村あるいは現場での大変だったことを書こうとしているのか、県の仕事を書こうとしているのか、どっちなんだという話をされました。結局高田市市長が言うには、市町村レベルの話でやるとこんな厚さにならないと。反省ばかりでもっと厚くなってしまおうという話がありまして、そうだと思います。

実際に書かなければならないことというのはたくさんあって、ですので先ほど別な方からもお話がありましたけれども、市町村の部分が非常に薄っぺらい感じに、言ってみればなっていますので、基本的には第2章の県としての取組のレベルでちょっと書かせていただいたというところがあります。

私どもも、全部これがオールマイティーな提言集だと思っていませんし、そういった地元の中でこんな大変なことがあって、具体的な運営でどんな苦労をしたかとか、そういった部分というのはまたこれとは別に市町村でまとめているものもあるでしょうし、それから私どもは今後、未来への情報発信、伝承ということを一つのテーマとしていますので、伝承館の中でも語り部さんのお話、こういった中での情報発信という中でもそういった部分は割と丁寧に取り入れていろいろ発信させていただきたいと思っていました。

**○菅原悦子委員長** 今の関連のところですが、本会議は、女性専門委員会なので、私は「女性」という言葉が出ている個所を中心にを見ていました。その中で気になるところが何点かありました。例えば80ページの避難所運営マニュアルの改訂のところ、まさに盛合さんがおっしゃったようなことがあったのではないと、と思いました。おそらくいろいろなことがあって、児童及び女性の視点を追加した避難所運営マニュアルに改訂したと思いま

すが、改定したことだけ書いてあるのです。改訂した背景や、なぜ改訂しなければいけなかったかの理由を、もう二、三行書いてもらえないかと思います。大変な思いをしているところがあったので、これはこのままではまずいということになり、改訂したということがわかんと思います。紙面が混んでいるからどうなのかなとは思ったのですが、書こうと思えば書けるかなと思いますので、ご検討をお願いします。

それから、もう一点なのですけれども、同じ女性という言葉が出ているのが126ページです。食生活支援のところ、「女性の調理意欲の減退等が見られたため」という、これは私はすごく気になりました。こういう書き方をされると、調理をしなければならない、調理するのは女性という話になってしまいます。なぜ女性の調理意欲が減退したのかということをもう二、三行書いてほしいと思います。私は、この状況は避難所の運営での調理で、女性はうんざりしたのではないかなと思うわけです。仮設に入ったら自分のことだけになるからもういややとなってしまうのではないかと推察しています。ここだけ読んだら女性が料理するのやめたみたいにみえてしまいますので、すごくこも気になりました。改訂できるのであれば、何行か加えていただきたいと思います。改めて、なぜ女性専門委員会が設置されて、女性の意見を聞かなければいけなかったかということを考え、再度、提言集全体的を読み、問題はないか確認をしてほしいと思いました。

**○佐々木復興推進課総括課長** 今まさに調整中ですので、お気づきの点はどんどん御意見いただければ、調整できるところは調整していきたく思っております。今の女性の部分も、内部で検討する中でちょっとこの記載の仕方おかしいねという話は出ていて、調整する予定のところでもございましたので、その辺も含めて御意見いただければ、この会議の後でも事務局にいただければ対応したいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○菅原悦子委員長** お願いします。

**○大沢伸子委員** 一つお尋ねしたいことがあるのですが、やっぱりこういう提言集というのは、一番詳しいのはマスメディアだと思うのです。先ほど高橋さんがおっしゃったように、岩手日報にはとても細かくいろいろなことが書いてございます。毎日毎日、津波からもう9年になるのですが、津波てんでんことかという提言がずっと書いてあります。ああいうものを読んでいくと、すごく私たちよく身近に分かるのですけれども、そういうメディアと競合してというか、メディアの意見を取り入れた提言集というのは県としてはどういふものなのでしょう。といいますのは、私出身が熊本なのですけれども、熊本地震の際に熊本日日新聞というのがありまして、今でもそうですが、ずっと提言を取り入れていて、もう1冊の本になりました。それは県と新聞社が、がっちり合体して意見がきれいに書いてあるのです。これも今文章を読ませていただいて、はっきり申し上げて非常に堅い。盛合さんのおっしゃったとおりだと思います。もっと一般の人になじみやすいややすいような柔らかい文章というのは、メンタルな部分がもう少し入ってきていいのではないかなと思うのですけれども、そのメディアとの関わり方をちょっと教えていただけたらと思います。

**○佐々木復興推進課総括課長** まずは、この提言集は最初の目的のところでもお話ししましたけれども、対象が次の世代の行政の中でまずしっかりと対応を引き継いでいこうということが目的となっている部分がありますので、どうしても職員以外の方が読むともう少し柔らかい表現にできないのだろうかというところもございます。ただ、紙面限られる中でそれぞれの事業を専門用語も出てきますけれども、そういう部分での取組を書いてい

くとどうしてもこういう形になってしまうということがなかなか難しいところがございます。

マスコミのお話ございましたけれども、県ではアーカイブということで、マスコミの様々な出ている記事も、それから当時の市町村やらマスコミやらそういうところで記録した写真とか文書とか、そういうものを引き継ぐデジタルアーカイブということでホームページの中でのぞけるような形で整理しております。その中に必要な記事などは収集しながら、本としてはないのですけれども、パソコンでその分野ごととか、目的ごとに検索できるというような仕組みを作って、資料の収集というのをやっているところがございますので、こうしたものも活用しながら情報発信をしていきたいと思っています。

**○菅原悦子委員長** ほかにいかがでしょうか、御意見ありませんか。ぜひこの立派な提言集をこう活用してほしいというようなお話でもよろしいかと思いますが。これだけ立派なのを作られて、ぜひこういうところでは必ず使って欲しいとかこうしてほしいとかということでもいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○植田敦代委員** 恐らくこの冊子 800 部作成で、関係機関等への配布を想定していると書かれているので、配られるとは思いますが、陸前高田の津波伝承館は本当にいろんな方がいらっしやってますし、1人当たりの滞在時間がすごく長くて、地元の方だと結構心に来るものがあるってそんなに長い時間いられないという方もいらっしやるのですが、やっぱり震災のことを知りたい外の人たちにとってはものすごく丁寧に貴重な情報がたくさんあるので、そこにはぜひこういう提言集を置いていただけると目にとまりやすいのかなと思います。

それとこれは県庁の職員の方々に記憶の風化を止めるために冊子を作成するみたいなお話がありましたけれども、やっぱりこれだけ分厚いとなかなか中身を見るのが大変だなというのが自分もあるので、もし今後余裕があればもう少し簡易化したリーフレットとかで、そこに索引を引いて詳しくはこの大きいほうの提言集に載っているみたいにする、もう少し広い方々の目にも易しく触れることができるのではないかなと思いました。

**○菅原悦子委員長** いかがでしょうか。

**○佐々木復興推進課総括課長** 伝承館に置かせていただくというのはそのとおりでございますし、先ほどのアーカイブについても伝承館からも見られるような形に作っているところがございます。

引きやすい工夫というところの索引の部分につきましては、もちろん索引はつけますけれども、さきほどお話ししましたけれども、項目での逆引きみたいなものも少し工夫できればいいかなと。例えば先ほどお話あった、避難所とか心のケアとか、そういう項目の逆引き索引を工夫したいなと思っております。

**○菅原悦子委員長** ダイジェスト版みたいなのは作らない。意味がないのかもしれないですけれども、やっぱり分厚過ぎて読むのにすごく時間がかかって、みんな読めということでは決してないと思うので、確かに今おっしゃったようにこれはここに載っています程度パンフレットみたいなのでいいのかもしれないけれども、何かないとこれを渡された人はどうするのかという、そういうふうに渡さないのかもしれないので、よく分かっていないですけれども、その辺はどうなのでしょう。

**○佐々木復興推進課総括課長** 職員については、はしょらずにちゃんと読んでほしいとい

うのはあるのですけれども、そのほか活用していただく中で、どういう必要性があるかというのを考えてみたいと思います。

**○菅原悦子委員長** あとはいかがでしょうか。

**○山屋理恵委員** 活用についてですけれども、もしも可能であればなのですが、市町村さんにお任せになると思いますが、提言集はできれば公民館単位にあればいいなと思うのです。やはりこれは県職員さんには一番大事なことですけれども、県民の皆さんも、県でこういう取組があるんだ、自分たちはどこをどうしたらいいのだろうということを考えるためにもなっていくと思うし、それはやっぱり有事ではなくて平時のときから何となくこういうのあったっけなという記憶がどこかに入ることだと思います。また大きな災害というのは何十年後かもしれないし、何年後かもしれないけれども、そういったときに実際動くのは地域の人たちです、行政の方が一気に動けるのは大体 24% ぐらいですから。ということは、あとの 70% ぐらいは地域の人が助け合わないと 72 時間の命を救う動きができないので、本当は県民一人一人が力をつけなければならないのだということが分かると思うのです。だとしたならば、こういう取組を県が短い期間で、あんな状況の中でこんなに行い、行政だけでは手が届かないところは、いろんな人の力を借りて取り組んだ、ということなどを、一人でも多くの県民の皆さんに伝えておく仕組みが必要かなと思います。かといって全部を公民館単位に置くなんていうことはできない。だけれども、何か起きたら県民の皆さんが集まるのはきっと公民館のようなところですから、何かそういったダイジェスト版みたいなもの、本当に 8 年間でこんなに取り組みましたと伝えてほしいと思います。今後、人口が減っていくと行政職員さんの業務量は増えるでしょうし、県民の皆さんが求めるものが多くなってくると思いますので、他の委員の皆さんがおっしゃっているのは、きっと県民の皆さんの少しでも身近なところに、ぜひこの提言集を届けてもらいたいということなのかなと思います。私も子供たち、孫たちにどこかで、そういうのあったっけと覚えていてほしいなと思いました。

**○菅原悦子委員長** いかがでしょうか。

**○佐々木復興推進課総括課長** まず、各市町村には全部配布する予定としておりますけれども、あとは身近なところで必要なものを手近にというお話でございますけれども、まずは印刷物という部分では 800 部ということなのですけれども、説明の中でもお話ししましたけれども、県のホームページに PDF の形で掲載しますので、必要なところを検索いただいて印刷いただけるようなそういう形でまずはやっていければいいかなと考えているところでございます。

**○大槻復興局長** 山屋さんからのお話もそうだし、盛合さんからのお話もそうだし、大沢さんからのお話もそうなのですけれども、災害が起きたときからの災害対応、その部分できちっとしたものをみんなに知らせてほしいというところがあるのではないかと。時系列で申し上げますと、災害対応もあるのだけれども、その後の復興についても書いていて、一般の方々はそのままでいいのですけれども、防災のときにどうするかという話だと思うのです。公民館にというお話はそういう話だと思うのです。そういった部分というのは、取りあえずという形で復興の部分まで網羅した形で作りますけれども、後々ちょっと考えてみなければならないなと思っているのは、防災マニュアル的な、それが各市町村なり、公民館なり、地域なりというところに浸透するのが大事なのだと思いますので、この中で

使えるもの、要するに震災からの復旧部分のところでのいろんなこうすればよかった、ああすればよかったという教訓、提言を含めて、防災の部分でちょっとそこは話を県の内部でさせていただきたいと思います。

防災マニュアル的なものでこれを使えないかと、一部使えないかと、編集して使えないかというところをちょっと考えていきたいと思いますので。このままではなかなか大変だと思います。

**○菅原悦子委員長** では、はい。

**○高橋弘美委員** 私がさっき言ったのは滝沢市なのですけれども、こういうような提言集作っていて、出来上がったら、うちは山田町支援なので、その方々が来ていろんな一緒に活動してまして、こういうのができるからというので、私も山田出身なのですけれども、支援しているところも山田なので、こういうのができたら見なきゃね、かなり厚くなると思うけれども。今図書館、ビッグルーフの中にあるのですが、すごくにぎわってまして、さっき言った人は何やっているんだい、どんなこと話してたんだいと、こういうのが出たからということ、来ると言うからともう言ってしまいましたので。市長にもちゃんと言っておきますので、もちろん考えてると思います。公民館が少なくなったので、ビッグルーフという真ん中にある図書館がすごくにぎわっているのです。余計なことでしたけれども、ぜひお願いしたいと思って、一言言いました。

**○菅原悦子委員長** それでは、よろしいでしょうか。

「はい」の声

**○菅原悦子委員長** それでは、そろそろ次の議題に移らせていただければと思います。皆さんからたくさん提言集についての御意見いただきましたので、ぜひ事務局でこれは生かしていただければと思います。

それでは、議事の3番目ですけれども、復興庁から男女共同参画の取組について御説明をお願いいたします。

**○猿田復興庁主査** 復興庁男女共同参画班に所属しております、猿田と申します。よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、本日は当班の取組を御紹介させていただく時間をいただきまして、誠にありがとうございます。資料4としてお配りをしております、当班で令和元年11月に実施したワークショップについて御報告をさせていただきます。

まず、先に復興庁の男女共同参画班はどのような活動をしているかというところを御説明いたしますと、復興の取組において男女共同参画を始めとした多様な視点が活かされるように、セミナーですとかイベントを開催して、理解の促進ですとか意識の醸成等の活動を行っております。

それでは、資料に沿って御説明いたします。11月17日に岩手県及び岩手県男女共同参画センター主催の「いわて男女共同参画サポーター養成講座」の一環として、当班で「いわての復興・防災に男女共同参画の視点を活かそう」という講座を開催させていただきました。岩手県内から29名の方に御参加をいただいております。

内容といたしましては、最初に好事例の紹介といたしまして、御存じの方ばかりだと思いますが、NPO法人参画プランニング・いわてさん、今日は平賀理事長様お見えになっておりますが、実施されている取組でございます芽でるカーの御紹介をさせていただきます

した。

その後、宮城県仙台市を中心に御活躍されておりますNPO法人イコールネット仙台の宗片代表理事から御自身の活動紹介、また防災・復興に男女共同参画の視点をどういうふうに生かしていくのか、そのような考え方について御講演をいただきました。宗片さんは東日本大震災発災前から調査ですとか行政等へ提言活動を行ってございまして、発災後においては避難所ですとか仮設住宅の支援をされてございました。そこで感じた様々な課題ですとかを踏まえ、防災に女性の視点を生かさなければならないということで、女性防災リーダーの育成などの活動をされてございまして、それらのお話を頂きました。

その後、参加者で5人程度のグループに分かれていただきまして、グループディスカッションを行いました。各グループが震災復興の支援活動を行うNPOになったつもりで、県や基礎自治体から委託を受けて実施する新しくできたばかりの災害復興住宅のコミュニティ形成支援事業について考えてもらう、そのようなグループディスカッションを行いました。

グループディスカッションの議論では、例えば復興住宅の充実とその周りの地域の住民が合同で自治会を作るようにするとか、またその際に男女両方からリーダーを選出するとか、集会所は多世代が利用して世代間交流が活発になるように改修整備を考えると、住民がそれぞれ自分の得意なもので活躍できるような活動を行っていくとか、住民の交流の進捗に応じて運営主体、自治会等の運営主体を徐々に住民自身が行っていただけるようなことを考えると、子供を中心として、例えば子供にリーダーになってもらったりして活動を行ったらいいのではないかなどなどコミュニティ形成支援事業の様々なアイデアが出されました。

各グループの議論を聞いた宗片さんから総括といたしまして、どのグループも男女共同参画の視点を取り入れてよいアイデアがたくさん出たと思います、住民のそれまでの経験を生かした活動ですとか、専門的な分野については外部の力を積極的に借りるといったことが非常に重要ですよというようにお話を頂きました。

ただ、一方で施策を考える中で無意識に男女の性別上の役割分担を設定してしまっていたグループもございまして、そういったことについては御指摘を頂いたりもしました。

また、ワークショップに参加した方の感想といたしまして、女性が災害時に抱える問題について知ることができましたですとか、同じグループに実際に復興住宅に暮らす方がいたので、リアルな声を聞いて現実に向き合える機会があったですとか、男女の役割意識が生活の中で内在化していくことを踏まえるといろんな施策の中で男女共同参画の視点を持つことの必要性を改めて感じましたとか、多様な方々の意見を聞かないと課題が多く残ってしまうというようなことに気づきましたなどの意見がアンケートで寄せられました。

当班といたしましては、今後も復興の取組において男女共同参画を初めとした多様な視点を生かすための取組を推進してまいりたいと思っております。

簡単でございましたが、ワークショップの説明は以上でございます。

もう一点、すみません、御案内なのですがすけれども、その次のページ、明日ですけれども、復興庁の取組といたしまして仙台で新しい東北交流会、東北の未来を考えようというものを実施する予定になっております。当班、男女共同参画班といたしましても、裏の面の6分割されている中の左の一番下、15時25分から16時55分ということで、「男女共同参画

の視点を生かして、「東北の未来を考える」という基調講演とパネルディスカッションを行う予定になっております。本日の委員でいらっしゃいます植田様にも御参加いただく予定にしております。明日ではございますけれども、御興味のある方ですとか御希望ありましたらぜひ、当日の受付も可能ですので、ぜひ御出席いただければ幸いです。

当班からは簡単ではございますが、以上でございます。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。皆さんから何か御質問、御意見はありますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。

### 3 報 告

#### 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（概要）について

**○菅原悦子委員長** それでは、3の報告に移らせていただいて、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興方針の基本方針（概要）について、事務局から御説明をお願いいたします。

**○佐々木復興推進課総括課長** それでは、資料ナンバー5でございます。横の印刷になっているA4の印刷のものでございます。これは国の復興・創生期間の最終年度が令和2年度、来年度でございます。これまでの法律ですと、その10年間で復興庁を廃止して復興特別会計というのも併せて廃止になるというのが今の現状の法律になっておりますけれども、ただその後につきましても、まだまだ様々残された課題があるということで、その後どうしていくのかというようなことについて、昨年12月20日に閣議決定された基本方針の概要ということになっているところでございます。

ちょっと簡単に御説明させていただきます。まず、この基本方針につきましては、これまで行ってきました復興施策についての総括という部分がありまして、その総括を踏まえて今後どうしていくかというのは2ページ以降の基本姿勢といった基本方針というようなことになっているところでございます。1ページの総括のところにつきましては、大きく地震・津波被災地域と、それから原子力災害被災地域ということで分けられるというところがございます。岩手につきましては、地震・津波被災地域というほうのくりになっています。こういう中で、この地震・津波被災地域につきましては、「前例のない手厚い支援」により、復興を大きく前進して、総仕上げの段階に来ているというような総括がされているところでございます。

ただ、一方で残された課題ということで、例えば被災者支援では、期間終盤に再建される地区のコミュニティ形成ですとか避難生活の長期化を踏まえたところのケアとか、子供らへの支援とか、それから住まいとまちの復興という部分では、事業を一日も早く完了させるということ、それから造成された宅地、移転跡地の有効活用などがありますし、それからなりわいでは製造品出荷額が沿岸市町村の回復状況にそれぞれ幅があるというようなことですとか、水揚げ量とか販路の回復というものが課題だというようなことが総括されているところでございます。

こうした総括を踏まえまして、2ページ目のところになります。2番、復興・創生期間

後、令和3年度以降どうしていくかという基本方針でございますけれども、この基本方針については大きく項目として3つに分けられております。復興の基本姿勢及び各分野における取組と、それからその支える仕組みと組織ということで方向性が示されております。

まず、基本姿勢及び各分野の取組という、地震・津波被災地域の部分になります。右側は福島県になりますので、左側の津波被災地域という部分が岩手県に該当する部分になるところでございます。各分野につきましては、例えばハード整備につきましては復興・創生期間内の完了を目指して、やむを得ない事情により期間内未完了となる一部の事業については計上された予算の範囲内での支援を継続、それから災害復旧事業については期間終了後においても事業が完了するまでの間、支援を継続するとされたところでございます。

それから、こころのケア等の被災者支援、それから被災した子供に対する支援については、それぞれ事業の進捗に応じた支援を継続するということとしておりまして、さらに5年たった後も終了しないものについては、事業の進捗に応じて支援の在り方を検討して適切な対応をしていくとされているところでございます。

それから、住まいとまちの復興につきましては、被災者生活再建支援金はそれぞれ復興・創生期間の終盤に完成する地区への対象者の支援が終了するまで継続する、それから災害公営住宅の家賃低廉化等の事業につきましても、引き続き支援しながら各自治体の公平性も踏まえながら支援水準の見直しを行うということが記載されております。

それから、産業・なりわいにつきましては、例えばグループの再建支援というようなものにつきましては、復興・創生期間の最終年度に完了する地区など、その事業者の責に帰さない理由によって復旧できなかった事業者に限り支援を継続する。それから、企業立地補助などにつきましては、地域を重点化した上で延長するというようなこととされているところでございます。また、被災地の中核産業であります漁業の水揚げの回復とか、水産加工業の販路の回復・開拓支援ということについては継続するとされているところでございます。

それから、下の原子力災害に起因する風評被害のようなものについても支援は継続するとされたところでございます。

それから、3ページを御覧いただきたいと思っております。3ページの復興を支える仕組みということでございますが、復旧・復興の事業の財源ということで当面5年間、令和3年度からの5年間の事業規模を1兆円台半ばというような見込みをしております。そういう形で復興特別会計、復興特別交付税制度も継続していくというようなこととされております。併せて特区制度も対象地域を重点化した上で継続するというようなこととされているところでございます。

それから、3の組織の部分でございますけれども、復興庁の設置期間を10年延長すると。そして、復興大臣も置くというようなこととされておりました。現行の総合調整機能は維持していくということとされたところでございます。

一方で、岩手復興局などの地方局については、現場主義の徹底ということで本局を沿岸部に置いて、盛岡には支所を置くというようなことで、本局自体は沿岸部に移っていくというような方向性が示されているところでございます。これからの体制につきましては、復興・創生期間後の5年目に当たります令和7年度にまた組織の在り方を見直していくというような方向が示されております。

県では復興・創生期間の終了後も、被災地に中長期的に取り組む課題があるということで、復興を支えるこういう仕組みの検討に当たっては被災地の実態を十分に踏まえて、必要な事業を継続するようというところで国にも要望してきたところでございまして、説明申し上げたとおり復興庁の設置の延長ですとか特別会計の継続とか、必要な事業の継続、こころのケアなどの支援、被災者支援を初めとする取組の継続というような本県が国に働きかけてきたものがおおむね盛り込まれたところでございます。

引き続き他の被災県と連携しながら、復興を進めるために必要な事業、制度がしっかり確保されるよう国に働きかけていきたいと思っております。

説明は以上です。

**○菅原悦子委員長** ただいまの説明について、今のは報告なのですけれども、皆さんから何か質問なり意見ございせんか。よろしいですか。

「なし」の声

**○菅原悦子委員長** 県で努力してちゃんと国に働きかけていただいたということでよいかと思います。

#### 4 その他

**○菅原悦子委員長** それでは、続きましてその他のところで、前回専門委員会で現地訪問しましたので、御報告をお願いいたします。

**○佐々木復興推進課総括課長** 当委員会は昨年11月26日に宮古市及び釜石市の現地調査を実施したところでございます。報告資料という1枚物になっておりますけれども、その際に参加できなかった委員の皆さんもいらっしゃいましたので、参考までに調査の概要の資料をお配りしたところでございます。

当日は宮古市の水産加工業の株式会社おがよし、釜石市のいのちをつなぐ未来館、それから藤勇醸造株式会社の視察、意見交換を行ったところでございます。調査概要につきましては、時間の都合上説明は省略させていただきたいと存じますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上です。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。一緒に参加された皆さんから何か御発言ございせんか。今日は手塚さんと平賀さん、盛合さんはちょっと残念でしたけれども、参加されて何か現地調査の結果について何かコメントがありましたら、お願いしたいのですけれども。

**○平賀圭子委員** 当日参加させていただいてありがとうございます。水産物の漁獲高がないということはニュースの中でよく見ていましたけれども、あれほどひどいものかというほどおがよしさん見学をさせていただいて思いました。獲れているものがない中で、会社をやっつけていかなければいけないという、大変だなと思いました。

その中で、外国の女の人たちをたくさん雇っているということが、ちょっと気になりました。仕事がない日本人がいっぱいいると聞いていますので、どうなのだろうかとちょっと若干疑問を感じました。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。人手不足で大変だという話をなさっていま

した。その中でも地域で働きたい女性がいなかったかというところは議論になりました。女性が働きやすい環境を一生懸命整えていただいている会社でしたので、さらに地域で働きたいと思っている女性も働けるような環境の整備も考えてほしい、自治体とも、もっと一緒にコラボして、できることはないか考えてほしいという話をさせていただきました。

さらに藤勇さんでは、沿岸でこれから事業を継承していくという方のお話を聞いてきました。事業継承は親から子が多く、特に父から息子にというイメージがあるのではないかという気がしています。その中で、女性の事業継承ということも十分視野に入れ、そういう意欲のある方たちにしっかりと支援ができるように、情報もそういった方たちにしっかり届けてほしいと思いました。事業継承して一生懸命頑張ろうと思っている女性の方たちもいらっしゃると思います。男女に関係なく事業継承のプランも取り組んでいると思いますが、そこに女性が積極的に入っていけるような支援なども考えていただけると、もっとも沿岸地域は元気になっていけるのではないかなと思いました。

非常にいい現地3カ所を訪問させていただき、有意義な現地調査をさせていただきました。ありがとうございました。現地調査の報告もその他でさせていただきました。

もう一つ、次に復興五輪の説明を事務局からお願いしたいと思います。

**○岩淵文化スポーツ部副部長兼文化スポーツ企画室長** 文化スポーツ部でございます。若干の時間をおかりいたしまして、復興五輪を理念として開催されます東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた本県の取組を中心に情報提供させていただきたいと思っております。

A3判の資料でございます。資料の2段目左側からでございますが、3の(1)、復興の火でございます。来月になりますが、ギリシャから聖火の火が3月20日に宮城県の松島基地に到着いたします。その後、聖火リレーに先立ちまして、宮城、岩手、福島の順でそれぞれ2日間、復興の火としての展示が行われます。

岩手県におきましては、3月22日に三陸鉄道の宮古駅で出発式を行いまして、三陸鉄道で釜石まで来て途中の駅で展示イベントを行います。その後、今度はSL銀河で釜石から花巻まで運びます。その途中、上有住駅や遠野駅などで展示イベントを行う予定にしております。

そして、23日には大船渡市内でまた展示イベントを予定しております。

その後、聖火リレーとして3月26日に福島県のナショナルトレーニングセンターJヴィレッジからスタートして、岩手県では6月17日から19日までの3日間リレーが実施されます。これにつきましても、ほかの都道府県は2日間の割当てでございますが、復興五輪ということで、被災3県は3日間の割当てを頂いております。

また、8月のお盆期間になりますが、今度はパラリンピックの聖火フェスティバルというものがございまして、これは各地で火を起こして東京に集める形になります。本県におきましては、33全市町村で火を起こしてもらうことにしております。それを盛岡市のイオンモール盛岡に集めます。そして、東京に送り出し、リレーを行うことになっており、それにも本県のパラリンピック関係者等が走る予定になっております。

それから、黄色い囲みのところですが、県内におけるホストタウン、事前キャンプにつきましても、特にホストタウンに33市町村のうち現在、19市町村が登録になっております。これは国内でも非常に多い登録数になっております。これは、復興「ありがとう」ホスト

タウンという取組を展開させていただいておりますので、多くの市町村が登録して、既に様々な国々との交流が始まっております。

また、事前キャンプも6市町村で登録になっておりまして、これも昨年の段階で1回目のキャンプが行われている場所もございます。

さらに復興五輪を具現化するための取組として、来年度はさらに充実したものとしていくこととしております。

あと資料の一番下になりますが、既に報道等が行われているとおり、例えばメダリストへのビクトリーブーケへの県産りんどうの採用、選手村ビレッジへの木材提供、それからオリ・パラの刻印がされた南部鉄器の急須の販売をはじめ、組織委員会はもとより、東京都、あるいは復興庁の協力を頂きながら様々な関わりや取組をさせていただいているところでございます。

こうした中で、ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>岩手・釜石開催のレガシーを生かしながら、今後これまでの復興支援の感謝と復興の今を世界中に発信し、より多くの新たな海外との絆が生まれるきっかけとなるよう進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましても、様々な場面での御支援、また宣伝のフォロー、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。その他は委員の皆さんから何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

**○菅原悦子委員長** それでは、本日の議事、報告等はこれで終わらせていただきたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

**○伊五澤復興推進課推進協働担当課長** 菅原委員長、委員の皆様から本日は貴重な御意見等を頂きました。本当にありがとうございました。

## 5 閉 会

**○伊五澤復興推進課推進協働担当課長** 最後に、大槻復興局長から本日の委員会全体について一言申し上げます。

**○大槻復興局長** 本日は活発な御意見、いろいろと私どもの至らない部分についての御指摘をいただきまして、本当にありがとうございました。

提言集、初めての取組でございますけれども、先ほどの一番最初の挨拶で申し上げましたけれども、私どもの今の計画の中で4本の柱がありますけれども、その1つが「未来のための伝承・発信」というようなことです。これは何も大きなことばかりではなくて、世界への発信だけではなくて、地元の皆さんの次世代の方々に対して伝えていかなければならないことがたくさんあると考えておりまして、そういった場を活用する、それからそういったところにいろいろと意を用いるということが必要なと思っております。先ほど植田さんからもお話ありましたけれども、陸前高田の伝承館ですが、毎回、毎回いろんな

手をかえ、品をかえ、企画展などをやっておりますし、それからホームページでも地元の語り部さんのお話を、生の声をのっけていくということもやってございます。そういった環境で、できるだけ地元の方々がこの未曾有の大災害というようなものを次の世代に伝えていくという部分のお手伝いを一生懸命したいと考えておりますので、そういった部分ではこの提言集だけではなくて、ここから派生するいろんな防災のマニュアルだったり、そういったものに使っていきけるような格好で、さらにいろいろ取組を進めていきたいと考えておりますので、今日のいろいろなお話、非常に心に来るものがございましたので、ぜひそういう格好で進めさせていただきたいと思っております。今日は本当にありがとうございました。

**○伊五澤復興推進課推進協働担当課長** 本日の委員会の概要につきましては、来週 2 月 18 日、火曜日に開催いたします復興委員会におきまして御報告させていただく予定です。

なお、次回の女性委員会につきましては、来年度になる予定ですが、別途日程等調整の上、御連絡させていただきます。

それでは、本日の委員会はこれをもちまして閉会といたします。大変お疲れさまでした。